

平成29年 第2回

川西市教育委員会（臨時会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 14

会議日程・付議事件

会議日時 平成29年2月2日(木) 午後3時

場 所 川西市役所 7階 大会議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3	議案第 2 号	学校配置の適正化にかかる考え方について	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲
学校教育室長兼教育相談センター所長	岸敬三
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
教育総務課長	籾内寿子

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 2	学校配置の適正化にかかる考え方について	29.2.2	29.2.2	可 決

[開会 午後 3 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 29 年第 2 回川西市教育委員会（臨時会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日の事務局職員の出席者は、議案第 2 号に関係する職員ということで、こども未来部長、教育推進部長、総務調整室長、学校教育室長、教育推進部参事兼学務課長、教育推進部参事兼学校指導課長並びに私、教育総務課長の 7 名でございます。
どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、前回の教育委員会は去る 1 月 19 日に開催されたところであり、現在、その議事録を調整中でございます。
従いまして、第 1 回定例会の議事録につきましては、2 月 16 日に開催予定の定例会においてご承認いただきたいと思いますと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

牛尾教育長 ご異議がございませんので、第 1 回定例会の議事録につきましては、次の定例会においてご承認いただくことに決しました。

牛尾教育長 では次に、日程第 3、議案第 2 号「学校配置の適正化にかかる考え方について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

学校教育室長
(岸)

それでは、議案第2号「学校配置の適正化にかかる考え方について」ご説明申し上げます。

本案は、平成28年議案第17号で可決の「学校統合の再検討」について、学校配置の適正化にかかる考え方のうち、「学校配置の適正化に関する手順」を定める必要がありますので、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

手順の内容ですが、目次にしたがってご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。表紙をめくっていただきますと、目次がございます。この手順は、「1.『学校配置の適正化に関する手順』作成の主旨について」、「2.これまでの経過について」、「3.学校配置の適正化にかかる基本的な考え方」、「4.学校配置の適正化実施条件と新たな児童推計手法について」、「5.学校配置の適正化に関する手順について」、「6.最後に」、という構成になっております。

それでは、1ページをご覧ください。ここには、「学校配置の適正化に関する手順」作成の主旨について記載しております。全国的な少子化傾向により、地域によっては、小学校の小規模化が進んでいる現状があること、合わせまして小規模校の教育上の利点と課題を明記しております。川西市教育委員会では、小学校の小規模化に対し、教育上の平等性を確保するためにも、ある一定規模の集団を確保することが必要であるとの判断のもと、多田グリーンハイツ地区、清和台地区における学校配置の適正化に関する手順を作成した主旨をお示ししております。

2ページをご覧ください。ここには、これまでの経緯について掲載しております。両地区の学校配置の適正化につきましては、平成6年度、平成16年度、そして平成26年度の川西市立学校校区審議会においてご審議をいただき、平成27年6月の答申に基づき、平成27年8月開催の教育委員会定例会におきまして、小学校統合について決定しました。しかし、児童数の実態の状況と地域コミュニティの中にある様々なお考えや意見などを整理する中で、平成28年6月の教育委員会定例会で、両地区における小学校統合に関しまして、再検討する旨の決定をしたという、そのような事実経過をお示ししております。

次に、3ページをご覧ください。学校配置の適正化にかかる川西市教育委員会の基本的な考え方をお示ししております。平成27年に文部科学省より示されました「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の学校規模の標準を下回る場合の対応の目安を参考とすること、また小学校が地域コミュニティの核であることを勘案して、地域の実情に応

じた検討を進めること、さらに保護者や地域の方々と丁寧な議論を進めていくこと、このようなことをお示ししております。

次に、学校配置の適正化実施条件と新たな児童推計手法について、ご説明をさせていただきます。

まず、学校配置の適正化実施条件ですが、年度当初である4月に、いずれかの学校、つまり、多田グリーンハイツ地区においては、緑台小学校あるいは陽明小学校、清和台地区におきましては、清和台小学校あるいは清和台南小学校におきまして、複数学年に単学級の実態がある場合、学校配置の適正化に向けまして、学校・保護者・地域の方々との協議を進めようとするものでございます。続きまして、新たな児童推計手法ですが、毎年、5月1日時点の住民基本台帳データ数値を把握しまして、その住民基本台帳データ数値を基礎に、小学校区ごとの過去5年間の転出入による児童数の推移の傾向を把握しまして、その傾向を住民基本台帳データ数値に反映させたものを小学校入学予定児童の推計として算出してまいります。

なお、適正化実施条件につきましては、単学級の実態としておりますので、新たな児童推計手法は、単学級が出現する年度の予想、学校配置の適正化に向けて、具体的な検討を進める場合の児童数把握に活用してまいります。

4ページをご覧ください。ここから、学校配置の適正化に関する手順についてお示ししております。(1)では、学校配置の適正化に関する手順の説明について記載しています。今回お示ししておりますこの手順を学校・保護者・地域の皆様方にご理解していただくために、意見や考えを聴く機会を設けていきたいと考えております。具体的な方法としましては、平成29年度1学期より、各小学校区を中心に協議を進め、理解を得るとともに、適正化に向けた諸課題について、議論を深めてまいります。5ページをご覧ください。(2)には、適正化実施条件の検証について記載しております。毎年、年度当初に学級数を調査しまして、いずれかの学校の複数学年に単学級の実態があるかを確認してまいります。適正化実施条件であります複数学年の単学級が認められない場合には、現状を維持してまいります。適正化実施条件である、いずれかの学校の複数学年に単学級の実態が認められる場合には、学校配置の適正化に向けた検討をしてまいります。(3)には、学校配置の適正化に向けての協議の進め方を記載しております。学校配置の適正化実施時期、学校の選定、通学上の安全確保、その他配慮すべき事項として、環境の変化に対応した準備と手立て、地域との関係性や拠点機能、特色ある学校づくり、こういったことなどについて、学校・保護者・地域の方々の理解と協力が得られるよう、協議を進めてま

いります。

続きまして、6ページになりますけども、特に、学校の選定については、学校の環境、教育的な視点を中心に、また、まちづくり、地域づくりとの関わりも踏まえ、十分な協議が必要であると考えております。また、学校の跡地利用につきましても、学校選定後に、関係部署において、計画的・総合的に検討してまいります。この手順のまとめとしまして、「6.最後に」、を記載しております。学校配置の適正化について検討を進めることの必要性、学校配置の適正化の目的は、現状以上により良い方向に改善されることであること、学校配置の適正化を検討する時を迎えれば、学校・保護者・地域の方々と協議を行い、教育委員会において具体的な検討を進めていくことをお示しております。

続きまして、「平成28年度 新たな児童推計手法」の資料をご覧ください。この資料は、先ほど説明させていただきました、新たな児童推計手法により算出したしました今後の児童推計でございます。この推計によりますと、適正化実施条件である、いずれかの学校の複数学年に単学級の実態が現れるのは、多田グリーンハイツ地区においては平成31年、清和台地区におきましては平成32年ということになります。

以上が、「学校配置の適正化に関する手順」についての説明となります。

今後、議員協議会で報告し、改めて住民説明会を開催させていただき、丁寧に教育委員会の考え方をご説明して参りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

加藤委員

この内容につきましては、我々の協議会の場で、先月、木下部長のから説明がありましたように、9回、実際はそれよりもっとですが、9回にわたる協議をやりまして、ここまでできあがったものです。ここまでの間でざっと10カ月かかりましたよね。それだけの間、皆さんに、皆さんというのは、住民の皆さん、地区の皆さん、ひいては市民の皆さんに待ってもらっていたわけであって、その9回の間議論ということに関して、はっきり皆さんに伝えておくというか、議事録に残す形で議論したということ伝えておかなければ、これで異議ありませんか、異義なしといって通すわけにはいかないと思います。そのために、岸室長の説明で、こうして手順書として形に残したということは、ここ何年間か、その間に部長、3人部長を経てますけども、その間のまとめができたということ、自画自賛

ながら評価したいと思います。手順書ができて、皆さんにわかりやすくなったと。

ただ、一つ懸念するのは、これをつくったからには、平成27年の8月の建設文教公企の協議会では手順書の提示はしていませんが、基準を前の石田部長が発言されていることというのが、あそこが一番基本だと思っています。もっと別の基本があれば、指摘してもらいたいです。それで、その基本に比べて今回どう違うのか、内容がどのように変化したか、それを周りの皆さん、市民の皆さんが気にされる場所だと思います。それに関して、教育長、新旧対照表までいなくても、何が違うかということに対して明示する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

教育推進部長
(木下) 新旧対照表そのものは、現時点では作成しておりませんが、一番大きな違いは、推計によりいわゆる統合年度を決定していくという部分を実態に変えていったという部分、それと、もう一つは、やはり地域住民の方の意見あるいは保護者の方の意見を十分に踏まえながら、しっかりと慎重に議論を進めながら進めていくという、そういう点が大きな違いになっていると思います。

加藤委員 その2点以外は、今まで文章にはしてなかった、文章にして手順処理はしてなかったですけど、変わらないわけですね、全く。今までのいきさつというのは、僕は、全部の資料をすべて網羅しているわけじゃないから、明確なことは言えませんが、というように理解してよろしいですね。前と2点だけが違うだけなんですね。

教育推進部長
(木下) 特に大きくその2点が変わっているということで、今、お示しさせていただきました。ただ、やはり大きく項目としてそういう形で挙げさせていただいていますが、その中には、児童推計の仕方を再度見直したりであるとか、あるいは地域住民の方とどういう形で話をしていくのか、そういった部分も、具体的に、今も検討していますが、さらに検討をしながら、できるだけ合意形成が得られた上で進めていける、そういうことを考えています。

加藤委員 僕の申し上げているのはね、形式的には悪くないと思うんですよ。僕もここまで10カ月やってきましたから、こうして議論してきた。ただ、わかりやすいものにしておかないと、形から入るのはいいんですけども、形の内容が皆さんにきちんと説明できるように、それはもう当然議会だけで

はなくて、住民の皆さんに説明して、このようにこの手順で今後は進めていきますよというのを明確に説明できるようにしておかないと。そのためには、まず、何が変わったか、何を加味して考えるようになったかということをもまず説明会などに行くときに最初に持っていかないと、なかなか納得が得られるものじゃないと思っております。

以上です。

牛尾教育長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

加藤委員

続けて、少し視点を変えますが、先ほど言いましたように、10カ月ほどかかっているわけですね。その間にこういう冊子をつくりました。これってというのは、教育長、余り例のあることでないと思うんです。それはなぜかということ、今まで何年もかかってきて一方向にまとめてやろうとしたことというのが、推計の仕方をもう少し考えたいからということで、曲がりなりにも皆さんも統合問題に関しては、いろいろ住民の方々とも話しながら何年間も積み立ててきたことなんですね。それをそこでもう一回立ちどまって考えましょうということで、10カ月ほど置いてここにこうして出しました。ということは、こういう事案に関して一回総括することが必要だと思うんです。なぜこうなったかということに関して。これから先のことに関しても、こういう事案があったときに、僕は同じ轍は踏みたくないと思っている。というのが、少なくとも、2カ月前に定例会で言いましたように、どうなるんやという感覚をみんな持ったと思うんです、地域の住民の人もね。我々もそうでした。この先どうなるというふうに思って、そこから考え直してきたわけですが、そのための総括というのは必要ではないですか。それは、反省という意味ではなくて、どの辺がよかった、どうすべきだったかと。それは、ほかの教育委員委がやる事案についてもやらないと、ここから先、同じ轍を踏む可能性があると思いますけども、いかがですか。

教育推進部長
(木下)

特に、学校配置の適正化ということでございます。非常に大きな課題で、正直さまざまな意見がございます。一つは、予定どおり統合を進めていったらいいのではないかと、そういったご意見もございますし、いや、いや、まだもう少し時期を待ったほうがいい。あるいは、もっと根本的な部分で学校のあり方そのものの中で少人数の学校を認めていくのか、認めるという言い方はあれですけど、そのほうがいいのか、あるいは、ある程

度の規模のほうがいいのか、さまざまな意見がある中で、それを調整していく中で10カ月という非常に長い時間を要したということでございます。決して時間をかければよいということではなく、ある意味スピーディーにしていけないといけない部分もありますが、さまざまな意見を聞いていく中で10カ月を要したという、そういうことでございます。

加藤委員

僕の言っているのは、そういうことではなく、この間の経緯というのを、教育長、まとめるつもりはありませんか。時間がかかったということを言っているのではないですよ。時間がかかったということに関して皆さんに説明をする必要があるというのは、2カ月前にも言いましたけども、今度は、内部の問題として、我々が、どうしてこの10カ月どのようにやって、反省する点があったら、どこを反省するかということまで考えないと、とにかくやっていることが正しかったという立場をとることは間違いだと思います。

教育推進部長
(木下)

委員のおっしゃるとおり、このことについては、やはり一度きちっと総括はするということは考えております。また、総括をした時点において、委員のほうにはお伝えしたいと、そのように思います。

牛尾教育長

加藤委員、よろしいですか。

加藤委員

必ずやってください。

牛尾教育長

ほかにはございませんか。

服部委員

今まで説明してきた内容と今回の内容の違いというので、推計に基づくのか、実態に基づくのかというようなことを言われましたが、前は、そういう実態がなくても、推計に基づいて単学級ができるというのであれば、統合というようなことを考えたということですね。今回は、実態がまず発生してから、発生した後の推計は、やっぱり同じように用いるわけですね。だから、その辺、実態と推計というような、推計がそのままなくなって実態だけになっているというわけではないということですね。実態があってから、今後その推計を用いて今後どうなっていくかというのを予想するわけですから、推計というのは、やっぱりそれはついていると。今度は実態から先行してきちっと見ていくという。その辺、推計と実態というのが対立するような概念で言われていたけど、そうではないと。だから、推計に

基づいているものだけなのか、それとも実態が発生してから推計に基づくという、そういうふうなことになるかという、その違いをはっきりさせておいたほうがいいと思います。

それと、今、部長が言われましたように、単学級でもいいんじゃないかみたいなことの見解もあって、そういうことも踏まえて検討してきたというのは、それは違って、基本的には、単学級というのはやっぱり非常に問題があるんだということは基本的に変わってないと。だから、検討してきたのは、実態に基づくのか、推計に先行させるのかという、そこだということをおかないと、また方向性が揺らいでしまうので、実態、そこは変わってないと思いますので、いろんな意見をお聞きになったと思いますけれど、教育委員会の立場としては、単学級というのは非常に問題があるんだということ自体は、やっぱりそれはきちんと貫くべきだと僕は思います。

以上です。

教育推進部長
(木下)

少し答弁の仕方が悪かったと思いますが、あくまでも委員会としましては、ある一定規模の集団を確保するということで進めてまいりました。ただ、一方でそういう意見がございましたので、そういった意見についてもやはりもう一度耳を傾けて、それについても検討していくという、そういうところでの答弁でしたので、あくまでも委員会としては、当初出したとおりの形で進めていっていたということでございます。

それから、推計と実態の件でございますけれども、あくまでも適正化実施条件として実態を使うということございまして、あくまでも推計を出していく中で、適正化に向けての時期を予想する、あるいは具体的な検討を進める場合に、どういうふうな規模の学校ができあがっていくのか、そういったことをしっかりと見極めていくということでは大変重要な数字であるというふうにとらえております。

加藤委員

僕も、今の服部委員と同じ意見なんですけど、論点として、推計だの、実態だのということに対して明確なビジョンを持って説明会に臨まなければ、皆さんの納得が得られないと思うんですね。どこが違うんですかと聞いたら、もう何が違って、これからどうするかということ、きちんと住民の皆さん方あるいは議員の先生方に説明しないと、この事案というのは、全く同じことをやる可能性がありますよ。服部委員が今言われたように、どっちでもとれるような文言の配置になったらだめだと思うんですね。書くときはそれ以上書けませんから、こういう書き方になっていますけども、

きちんとしたビジョンを持って、これはどういう意味で使っているということ
を明確に持って説明していかないと、皆さんの納得は得られないと思
いますので、その辺よろしくお願いします。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

磯部委員 今、両委員のほうから、関係者の皆様への説明のときに、こういうこと
はしっかり押さえておいてくださいというようなお話がありました。私
もその説明に際してというところで少しお願いがございます。

今回、案として出てまいりました6ページにわたる内容ですが、本当に
たくさんの時間をかけて話し合いをしてきた結果、こういう活字にまとめ
られたわけですが、言葉一つ選ぶにしても、考えに考えてこういう表現に
なってきたのは、私も承知しております。

ただ、活字になってしまったときというのは、書き手のほうにはいろい
ろな思いがある言葉でも、受け取り手によっては、いろいろな解釈が出て
きて当然だと思います。したがって、どの立場の方も同じ認識に立てるよ
うに、先ほど、岸室長のほうから、丁寧な説明をというようなお話もござ
いりましたが、そこには十分に配慮をしていただきたいと思います。

そして、6ページのところにもございましたが、やはり学校配置の適正
化を考えていかないといけない必要性というのをしっかり踏まえた上で、
どの立場の人も、すべては未来ある子どもたちの豊かな学びのためにという
共通の認識を持っているいろいろな協議がなされ、検討がなされていけるよ
うにお願いしたいと思います。

牛尾教育長 ありがとうございます。
ほかにございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。議案第2号につきましては、これを可決
することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては、可決され
ました。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

牛尾教育長

これをもちまして、第2回川西市教育委員会(臨時会)を閉会いたします。ご苦労様でした。

[閉会 午後3時29分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成29年2月16日

署名委員 加藤 隆一郎 ⑩

鈴木 温美 ⑩